



## 募集

### パリテまつり実行委員

対 平成28年2月に住吉会館ルピナスで行う「第8回パリテまつり」を、実行委員として一緒に企画・運営する個人・団体など

#### 第1回実行委員会

時 6月23日(火)午後2時～4時  
場 住吉会館ルピナス  
申 6月17日(水)までに、電話・Eメールで下記へ  
◆男女平等推進センター  
(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

### NPO市民フェスティバル実行委員

内 12月に開催予定の「第7回NPO市民フェスティバル」の企画・運営

#### 第1回実行委員会

時 6月23日(火)午後5時30分～7時  
場 イングビル  
定 20人  
申 6月21日(日)までに、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号を添えて、問の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ  
※実行委員会は、毎月1回開催予定  
問 市民協働推進センター  
(☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)  
◆協働コミュニティ課保  
(☎042-438-4046)

### 援農ボランティア

一定の農業技術を習得後、援農ボランティアとして、農家の方と共に農産物の生産を担ってくださる方を募集します。

内 講義2回・実技10回(予定)  
※実技講座は、原則平日実施(市内)  
対 ①市内在住の20歳以上で、健康で農業に関心がある方  
②7～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動に参加できる方  
③平成28年度に市の「農のアカデミー」事業へ参加できる方

#### 募集する農家の栽培種・定員

①野菜・8人 ②果樹・未定 ③花卉・5人 ※申込多数の場合は抽選  
¥ ボランティア損害保険料1,000円程度  
申 5月29日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・希望する栽培種を明記し、〒202-8555市役所産業振興課へ郵送  
※受け入れ農家は、募集終了後に調整  
◆産業振興課保  
(☎042-438-4044)

## 事業者

### ごみ・資源物収集カレンダーの広告を募集

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を、企業・事業者から募集します。  
□掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成28年9月)  
□掲載位置 カレンダー各月ページ下部  
□枠数・掲載料 24枠・1枠5万円  
□発行部数 15万冊  
□提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類  
申 5月15日(金)～6月10日(水)(必着)に、下記へ郵送・Eメールまたは持参(エコプラザ西東京)  
※詳細は、市HPをご覧ください。  
◆ごみ減量推進課  
(〒202-0011泉町3-12-35・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp)

## その他

### 第4期障害福祉計画

平成27～29年度の3年間における障害福祉サービスの必要な見込み量などを定めるための計画を策定しました。策定に当たっては、西東京市地域自立支援協議会での検討のほか、市民の皆さんを対象としたアンケート調査など、さまざまな角度からのご意見・ご提言をいただきました。  
◆障害福祉課保(☎042-438-4033)

## 傍聴 審議会など

### 社会教育委員の会議

時 5月18日(月)午後2時～4時  
場 保谷庁舎3階  
内 社会教育関係団体補助金  
定 5人  
◆社会教育課保  
(☎042-438-4079)

### 農業振興計画推進委員会

時 5月19日(火)午前10時～正午  
場 防災センター  
内 第2次農業振興計画に基づく検討課題  
定 5人  
◆産業振興課保  
(☎042-438-4044)

### 特別職報酬等審議会

時 5月20日(水)午前9時40分  
場 田無庁舎3階  
内 特別職の報酬ほか  
定 5人  
◆職員課田  
(☎042-460-9813)

### 地域公共交通会議

時 5月25日(月)午後3時～5時  
場 防災センター  
内 はなバスのルートなどの見直し  
定 5人  
◆都市計画課保  
(☎042-438-4050)

## 傍聴 教育委員会

時 5月26日(火)午前10時  
場 防災センター  
内 行政報告ほか  
定 10人  
◆教育企画課保(☎042-438-4070)

### 男女平等参画推進委員会

時 5月28日(木)午後6時  
場 住吉会館ルピナス  
内 第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成26年度)ほか  
定 5人  
◆協働コミュニティ課  
(☎042-439-0075)

### 行財政改革推進委員会

時 5月29日(金)午前9時  
場 田無庁舎3階  
内 平成27年度予算の概要、総合管理計画ほか  
定 5人  
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

### 使用料等審議会

時 5月29日(金)午後1時30分  
場 田無庁舎3階  
内 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針の改定(諮問)  
定 5人  
◆企画政策課田(☎042-460-9800)

## カラスの威嚇に気を付けましょう



### ※5～7月はカラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です

カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やひなを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。

#### □対処法

カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもし

れません。巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとることも大切です。

◆環境保全課  
(☎042-438-4042)



## 世界禁煙デー(5月31日)

### 5月31日～6月6日は禁煙週間(厚生労働省)

WHO(世界保健機関)では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、世界各国でさまざまな活動が行われています。

#### ※喫煙によりリスクが高まるCOPD

COPDは慢性閉塞性肺疾患のことです。「たばこ病」とも呼ばれています。原因は喫煙が9割を占めるとも言われ、たばこなどの有害物質が気道や肺に悪影響を及ぼし、呼吸機能が低下していきます。そのほか、がん・心臓病・脳卒中などの危険性も高まります。

#### ※禁煙できないのは「意志が弱い」から?

朝起きてすぐたばこを吸う、たばこがないと落ち着かないなどは、「依存症状」によるものかもしれません。これらの場合、禁煙外来を利用するのも一つです(禁煙外来のある医療機関は、下記へお問い合わせください。保険適用の有無は、診察時にご確認ください)。

#### ※禁煙のためのポイント

禁煙は、開始2～3日がつらさのピークと言われており、それを乗り越えたと徐々に症状は治まり、やめたことによるさまざまな効果が現れてきます。

- ①何のために禁煙するのか目標を決める
- ②禁煙開始日を決める
- ③吸わない環境をつくる
- ④禁煙仲間を見つける
- ⑤吸いたくなった時の対処法を考える(ガム・飲み物・深呼吸・歯磨き・軽い運動など)

たばこをやめたいと思っている方は、この機会にきっぱりとやめましょう。

◆健康課保  
(☎042-438-4037)



## ごみの出し方ワンポイント



### ※市内で事業を営んでいる場合のごみの出し方は?

小売店・飲食店・事務所など、事業活動で出される全ての「ごみ・資源物」(事業系一般廃棄物)は、廃棄物処理法で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とされ、家庭ごみとして出すことができません。

市では、事業系ごみ袋による収集は実施していませんが、市が許可した一般廃棄物許可業者と直接契約して収集処理する方法が一般的です。詳細はお問い合わせください。事業者の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

#### ※ごみが散乱! カラス対策を!

カラスの捕食行為によってごみが散乱している場所が見受けられます。カラスは知能・視力に優れており、無防備なごみ袋を狙い撃ちします。ごみの散乱は近隣の方を不快にし、カラスの個体数を増加させる要因にもなります。

バケツやおもりの付いたネットなどを必ず用いて、カラス対策をしましょう。

#### ※集団回収をご存じですか?

集団回収とは5世帯以上の市民が参加して、古紙・古布などの資源物を行政回収とは別に集めることによって、市が奨励金(1kg当たり7円)を交付する制度です。現在、約370団体(市全体の約4分の1世帯)が参加し、ごみの減量・資源化の促進と地域交流に重要な役割を果たしています。

交付された奨励金は構成員の意思でさまざまな用途に活用できます。集合住宅管理者(管理会社)・自治会・近隣の集まりなどで登録を検討してみてください。詳細は、お問い合わせください。

※事業活動で出た資源物は回収不可  
※資源回収を業としている団体や不正な手段で回収を行う団体は登録不可

◆ごみ減量推進課  
(☎042-438-4043)